

神山町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

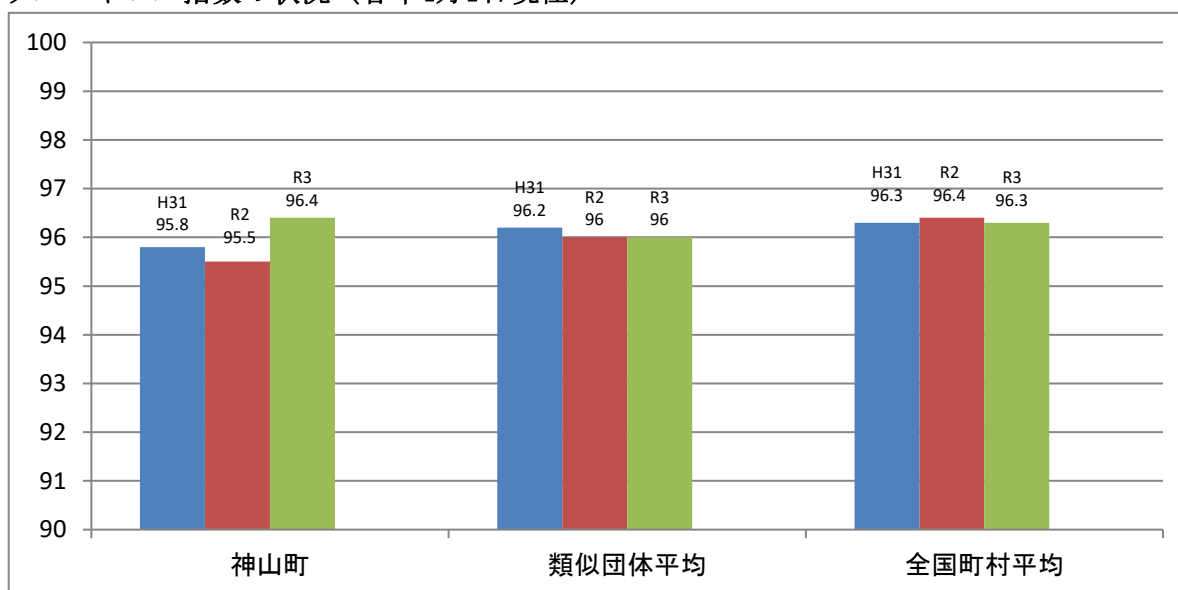
区分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成31年度の人件費率
令和 2年度	人 5,113	千円 6,195,803	千円 177,026	千円 866,066	% 14.0	% 12.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 2年度	人 91	千円 311,000	千円 45,278	千円 120,085	千円 476,363	千円 5,235	千円 5,519

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は令和3年4月1日現在の人数です。
 3 特別職、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員は含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

ラスパイレス指数上昇の理由及び改善策

(4) 給与制度の見直しの実施状況について

令和3年度における給料表及び手当等の改定なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和2年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
神山町	41.4 歳	302,900 円	354,827 円	329,530 円
徳島県	43.8 歳	331,404 円	440,013 円	364,980 円
国	43.0 歳	325,827 円	407,153 円	— 円
類似団体	41.0 歳	298,750 円	345,218 円	328,287 円

②技能労務職

区 分	公務員				民間			参考 A/B
	平均 年齢	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	
神山町	56.3歳	306,100 円	315,258 円	310,472 円	—	— 歳	— 円	—
うち清掃職員	—	— 円	— 円	— 円	廃棄物処理業従業員	46.6歳	304,600 円	—
うち用務員	57.3歳	281,200 円	287,133 円	281,200 円	運搬・包装等従事者	50.3歳	235,200 円	1.22
うちその他	55.6歳	324,900 円	336,450 円	332,550 円	—	— 歳	— 円	—
徳島県	56.9歳	354,015 円	394,852 円	371,049 円	—	— 歳	— 円	—
国	50.9歳	286,947 円	328,603 円	— 円	—	— 歳	— 円	—
類似団体	51.2歳	285,749 円	309,905 円	301,063 円	—	— 歳	— 円	—

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
神山町	5,082,000	—	—
うち清掃職員	—	4,236,800	—
うち用務員	4,572,000	3,186,100	1.43
うちその他	5,592,000	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成30年から令和2年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致するものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれの平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		神山町	徳島県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200 円	188,700 円	182,200 円
	高 校 卒	150,600 円	154,900 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	146,100 円	152,700 円	— 円
	中 学 卒	— 円	143,800 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和3年4月1日現在）

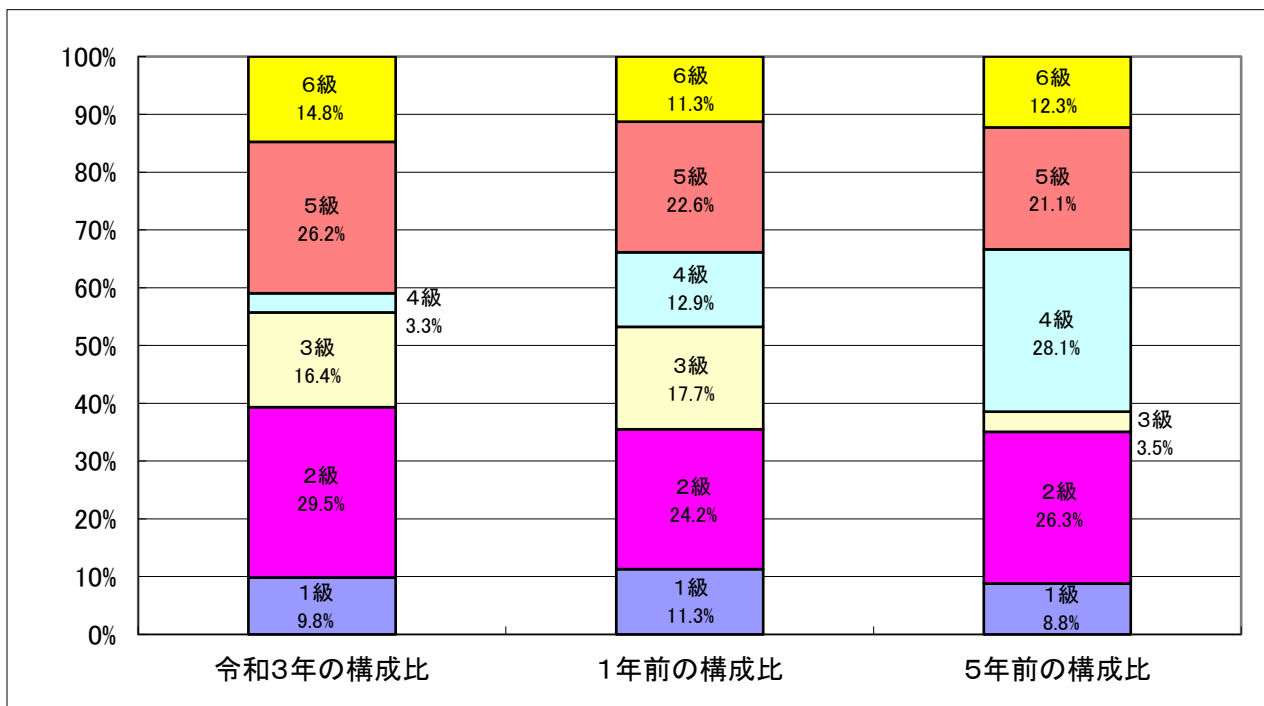
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	254,700 円	288,900 円	350,900 円
	高 校 卒	— 円	289,000 円	— 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

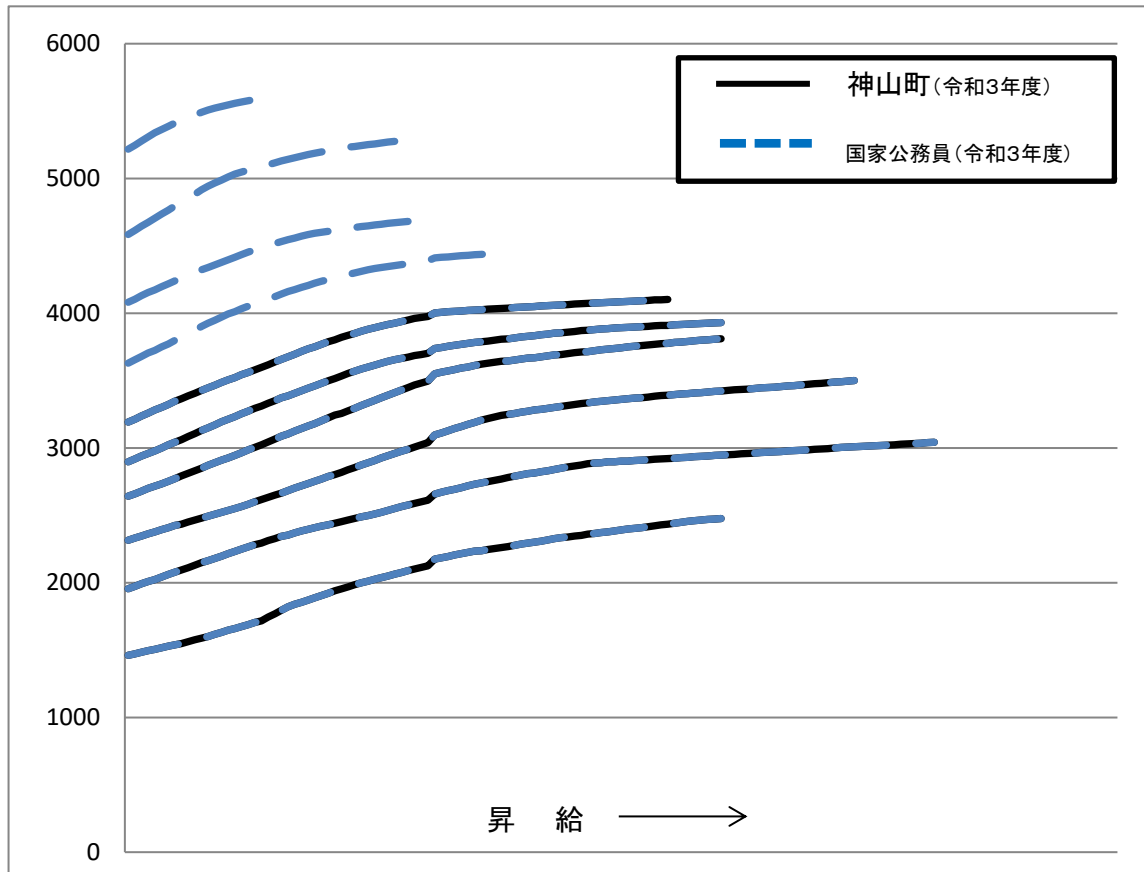
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	困難な業務を行う課長の職務又はこれに相当する職務	9 人	14.8%
5 級	(1) 課長の職務又はこれに相当する職務 (2) 困難な業務を行う課長補佐又はこれに相当する職務 (3) 困難な業務を行う主査の職務又はこれに相当する職務	16 人	26.2%
4 級	(1) 課長補佐の職務又はこれに相当する職務 (2) 主査の職務又はこれに相当する職務	2 人	3.3%
3 級	(1) 係長の職務又はこれに相当する職務 (2) 主任の職務又はこれに相当する職務	10 人	16.4%
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	18 人	29.5%
1 級	定型的な業務を行う職務	6 人	9.8%

- (注) 1 神山町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和3年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける適用	管理職等		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

神 山 町	徳 島 県	国
1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,422 千円	1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,757 千円	—
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 23～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

平成31年度中における適用	管理職等		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2)退職手当（令和3年4月1日現在）

神 山 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	募集認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	2～45%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例加算	
(退職時特別昇給	なし			2～45%加算	
1人当たり平均支給額	17,543 千円				

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3)地域手当

当町該当なし

(4)特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績(令和2年度決算)				120 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)				60,000 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度)				2.20 %
手当の種類(手当数)				3 件
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
環境センター特殊勤務手当	環境センターで主たる勤務をする者	ゴミなどの処理業務	月額5,000円	
防疫特殊勤務手当	感染症防疫作業従事者 家畜感染の防疫作業に従事した職員で町長が認める者	感染症が発生又は発生する恐れがある場合に患者の救護又は感染症菌の付着の危険がある物件の処理業務	1日につき1,000円以内	
死体処理特殊勤務手当	老人ホームにおいて死体の処理等のに従事した者 行旅人又は変死人の死体の処理等に従事した者	死体・変死体の処理等の業務	1日につき5,000円以内	

(5)時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	13,946 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	153 千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(監理職員・教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当 (令和3年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円	同じ	同じ	10,500 千円	256,098 円
	子等 10,000円				
	1人(配偶者被扶養) 6,500円				
	1人(配偶者なし) 6,500円				
	16~22歳までの子5,000円加算				
住居手当	借家・間借 上限27,000円	同じ	同じ	5,615 千円	207,963 円
通勤手当	2km未満 支給なし	同じ	同じ	11,808 千円	151,385 円
	自家用使用等 2,000円~24,400円				
管理職手当	参事(配置なし) 69,700円	同じ	同じ	6,161 千円	385,062 円
	総務課長 53,300円				
	その他の課長等 41,000円				
	保育所長等 31,100円				
	その他の所長等 23,300円				
宿日直手当	1回につき 4,400円	同じ	同じ	1,074 千円	14,320 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和3年4月1日現在)

区 分	給 料	月 額	等
給 料	町 長	746,000 円 (- 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 860,000 円 / 360,500 円
	副 町 長	597,000 円 (- 円)	700,000 円 / 471,000 円
報 酬	議 長	284,000 円 (- 円)	400,000 円 / 230,000 円
	副 議 長	234,000 円 (- 円)	314,000 円 / 182,000 円
	議 員	195,000 円 (- 円)	290,000 円 / 155,800 円
期 末 手 当	町 長	(令和2年度支給割合)	
	副 町 長	3.40 月分	
	議 長	(令和2年度支給割合)	
	副 議 長 議 員	3.40 月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×100分の43.5×月数	任期満了時
	備 考	給料月額×100分の25.75×月数	任期満了時

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

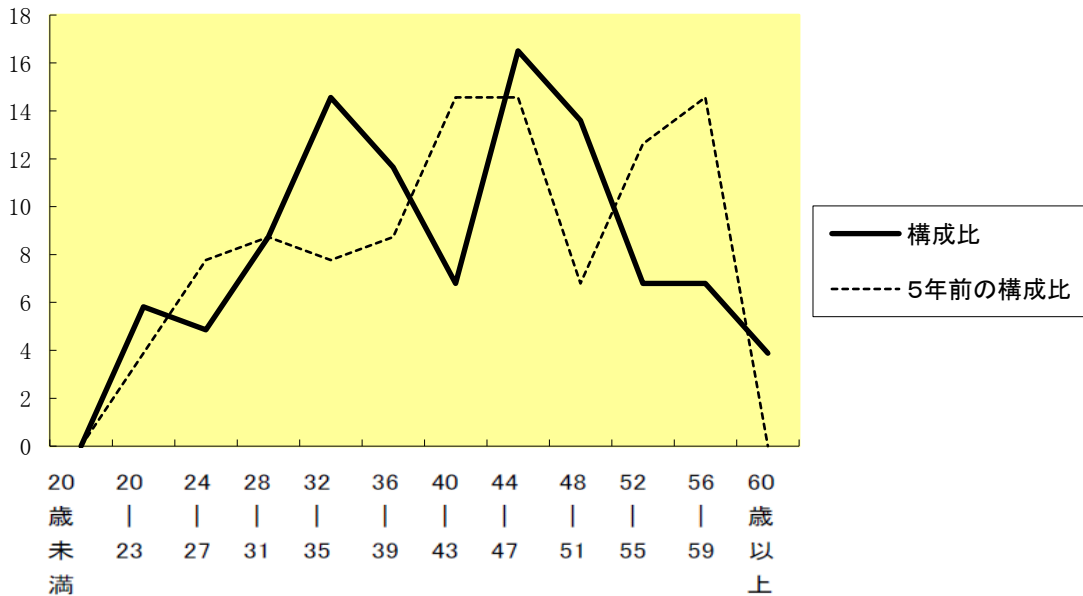
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和2年度	令和3年度		
普通会計部門	一般行政部門	78	79	1	
	計	78	79	1	<参考> 人口1,000人当たり職員数 15.5 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 13.3 人)
	教育部門	12	12	0	
	消防部門	0	0	0	
	小 計	90	91	1	<参考> 人口1,000人当たり職員数 17.8 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 15.9 人)
公営企業等会計部門	小 計	12	12	0	
合 計		102 〔 158 〕	103 〔 158 〕	1 〔 0 〕	<参考> 人口1,000人当たり職員数 20.1 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和3年4月1日現在)

(例) %



区 分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	6人	5人	9人	15人	12人	7人	17人	14人	7人	7人	4人	103人

(3) 職員数の推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政職	75	77	80	79	78	79	4 (5.3)
教育	14	13	11	11	12	12	▲ 2 (▲ 14.3%)
普通会計計	89	90	91	90	90	91	2 (2.2)
公営企業等会計	14	14	14	13	12	12	▲ 2 (▲ 14.3%)
総合計	103	104	105	103	102	103	0 (0.0)

(注) 各年度における定員管理調査の分類による部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 簡易水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成31年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和2年度	千円	千円	千円	%	%
	165,646	7,316	17,980	10.9	6.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和2年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	3	8,994	1,552	3,247	13,793	4,598

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 5,235

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数です(短時間再任用職員を含みます)。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和3年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
神山町	42.0 歳	265,000 円	305,400 円
団体平均	41.4 歳	302,900 円	354,827 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

神山町	神山町(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,453 千円	1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,422 千円
(R2年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分	(R2年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和3年4月1日現在）

神 山 町			神山町（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	募集認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	2～45%加算		その他の加算措置	2～45%加算	
(退職時特別昇給	なし)		(退職時特別昇給	なし)	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	— 千円	17,543 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

該当なし

エ 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績(令和2年度決算)	78 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	39 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度)	100.0 %		
手当の種類(手当数)	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道特殊勤務手当	水道事業を主たる勤務とする職	水道工事	日額200円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	825 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	275 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(監理職員・教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間再任用職員を含みます。

カ その他の手当（令和3年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円	同じ	同じ	258 千円	129,000 円
	子等 10,000円				
	1人(配偶者被扶養) 6,500円				
	1人(配偶者なし) 6,500円				
	16～22歳までの子5,000円加算				
住居手当	借家・間借 上限27,000円	同じ	同じ	0 千円	0 円
通勤手当	2km未満 支給なし	同じ	同じ	325 千円	162,500 円
	自家用使用等 2,000円～24,400円				
管理職手当	該当なし — 円	—	—	0 千円	0 円